

第三者評価結果の公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

2024-1、2022-06

③施設の情報

名称： ととろ保育園	種別： 保育所型認定こども園	
代表者氏名： 森山 沙代	定員（利用人数） 80 名	
所在地： 宮崎県延岡市土々呂町4丁目4390-20		
TEL： 0982-37-0100	ホームページ： https://totoro-m.jp	
【施設の概要】		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 つくしんぼ福祉会		
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員： 2 名	
有資格 職員数	保育士・幼稚園教諭 : 12 名	
	栄養士 : 1 名	
	調理師 : 2 名	
	: 名	
	: 名	
	: 名	
施設・設備 の概要	(居室数) 9室	(設備等)
	乳児室 28㎡	園庭 426.0㎡
	1歳児保育室 42㎡	トイレ 2か所
	2歳児保育室 28㎡	調乳室 1か所
	保育室 1 35㎡	沐浴スペース 1か所
	保育室 2 42㎡	ロフト 3か所
	遊戯室 30㎡	
	ランチスペース 28㎡	
	事務室兼医務室 30㎡	
	調理室 35㎡	

④理念・基本方針

【基本理念】

子どもと保護者、そして地域に愛され、必要とされる「理想の組織」を常に目指すと共に、それに関わる職員の自己実現と幸せを大切にします。その上でわたくしたちは、専門職としての資質を上げながら、人格の基礎を培う乳幼児期の保育を通して、将来、日

本社会に貢献できるような「志」の高い人物になるような子どもを健全に育成します。

【保育理念】

環境による保育を通して、子どもたちの日常生活を大切にしながら、人との関わり合いの中で「共に育ち、望ましい未来を創造する子どもたちを育成する（共育・未来・創造）」のためにわたくしたちは、それぞれの子どもたちにとって何が必要なのか、何が大切なのか、そして何をすべきかを考え続け、実践につなげていきます。子どもたちにとって保育園がいつまでも心のよりどころとなることを願って。

【基本方針】

- (1) 安定的な経営に向けて、先ずは収入の確保(定員+10%程度)と費用対効果のある活動をする事を目標に、全職員で取り組みます。
- (2) 「誇り・責任・感謝・喜び・自信」を共有し合う職場を創るために、健全な職場環境の保全とその向上に努めます。
- (3) 組織として子供や保護者に提供する養護と教育が一体化した保育と子育て支援の質の向上に努めます。
- (4) 子どもや保護者と共に成長できる環境、そして地域社会と共に成長出来るように、人と地域のより良い関係創りに努めます。
- (5) 自然環境と人との関わり合い・日本の伝統文化等を環境による保育・教育への配慮を深め実践します。

⑤施設の特徴的な取組

- ・「見守る保育」を導入（環境による保育）
- ・異年齢児保育の実施（以上児は異年齢児クラス）
- ・以上児クラスは給食がセミオーダー方式
- ・年長クラスは外部より講師を招き、茶道・華道・書道を実施（月1回）
- ・宮崎安心セーフティーネット加入

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年 8月 1日（契約日） 令和 8年 3月 19日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 4 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 理念・基本方針を文書化し、掲示や勉強会等を通じて周知に取り組んでいます。中・長期ビジョンおよび単年度計画を整理し、評価・振り返りを行いながら運営改善につなげています。自己評価・第三者評価の受審や研修機会の確保など、保育の質向上に向けた学びの環境づくりも進められています。あわせて、職員の就業状況の把握、有給取得の確保、ICT活用等により、働きやすい職場づくりに向けた取組が進められています。
- 要保護児童対策地域協議会等への参画を含め、状況に応じた関係機関との連携により、個別ケースを必要な支援につなげています。ボランティア受入れに関するマニュアル整備や読み合わせ等を通じて受入れ体制が整備され、交流・協力の取組が実践されて

います。また、不適切保育に関する相談窓口の設置など、地域ニーズ把握と支援の入口づくりにも取り組んでいます。

● 一昨年、柔らかな太陽光が天窓から差し込む新園舎へ建て替えられました。設備・家具・遊具等は、生活にふさわしい場となるよう、温かみのある木材を用いて整備されています。各部屋は子ども・職員の活動動線を考慮して配置され、秘密基地のように楽しめるロフトも設けるなど、子どもが創造力を生かして活動できるよう工夫されています。さらに、身体障害のある子どもの受入れに配慮した設備面の工夫も施され、職員も研修等に参加し、必要時に対応できる体制づくりに取り組んでいます。

● 子どもが主体的・自発的に生活や遊びを展開できる環境づくりとして、3歳児以上のクラスでは、ままごと・絵本・積み木・造形等から子ども自身が遊びを選択できる「コーナー保育」を設けています。0～2歳児クラスでは、畳コーナーを設置し、くつろげる場を提供しています。これらの取組を通じて、子どもの遊びの満足につながる保育を目指し、継続的に工夫・検討が重ねられています。今後は、豊かな感性や創造性が育まれるよう、子どもの視点に立って木や草花など自然を取り入れ、生き生きと過ごせる環境づくりを進めたいと考えられています。

◇改善を求められる点

● 日常の取組は進められている一方で、非常時に必要となる判断基準、役割分担、連絡体制、記録方法、事業継続の整理が十分ではありません。感染症・災害それぞれについて、想定の大規模、初動フロー、登園・出勤／休園・クラス閉鎖等の判断基準、保護者周知文、職員不足時の代替体制（運営手順）を明確化することが求められます。あわせて、机上訓練・実動訓練を計画的に実施し、振り返りに基づく見直しを重ねることで、実効性を高める必要があります。

● 他園等への変更時や利用終了後における相談方法（相談窓口・担当者・連絡手段等）について、文書を用いた説明を含めた対応が明確化されていない状況が見受けられます。在園時の保育状況を把握している職員を中心とした窓口設定を行うとともに、対応手順書を整備し、保護者が迷わず相談できる体制づくりが望まれます。

● 保育の質向上に向けて研修・勉強会・会議等が実施されていますが、家庭の事情等により参加が難しい職員もいるようです。全職員が学びの機会に継続して参画できるよう、時間設定の工夫や業務配分の見直し等を含む運営改善に取り組むことが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、丁寧かつ的確な評価をして頂きありがとうございました。
今回受審したことで、園として自信が持てる点・努力を必要とする点、それぞれが明確となり新たな心持ちで園運営ができると感じました。
改善点につきましては全職員で共有後、計画書を基に改善達成ができますよう努力して参ります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。